



IV 「学びをつなぎ」、「指導をそろえ」、「地域に根ざした」教育活動を進めます

- これまでの4校の取組を整理、統合し、9年間を見通した創意工夫ある指導計画を作成し、教育活動を展開します。この指導計画をもとに、各教科等の授業の中で、絹地区の子どもたちに育てたい力を伸ばす指導を系統的、継続的に改善・充実を図りながら行ってまいります。

【学習指導における子どもたちに育てたい資質・能力】

主体的に学ぶ
態度

コミュニケーション
能力

基礎的な知識
及び技能

- 英語教育については、義務教育前期課程で培ったコミュニケーション能力の基礎を、後期課程の英語学習においても生かしながら、「聞く、話す、読む、書く」のコミュニケーションの技能を身に付けられるよう、発達の段階に応じながら、9年間を見通した指導の充実を図ります。

- 絹地区は、ユネスコ無形文化遺産に指定されている「本場結城紬」が伝統的な産業となっています。その本場結城紬を題材として、探究的・協同的な学習を展開していくことで、子どもたちに、今求められている思考力や判断力、表現力等を育てていくとともに、ふるさとを愛し、誇りに思い、さらには主体的に関わっていくことのできる子どもの育成を目指します。



中学校教員による小学校出前授業



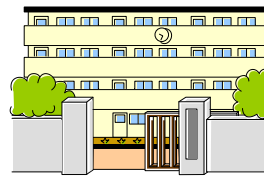
V 「育ちをつなぐ」支援の充実を図ります

- 児童生徒の社会性を育成し、自己実現が図れるよう、指導の段差をなくした系統的・計画的な支援を行います。
- 児童生徒一人一人の特性の理解を深め、継続的に指導や支援を行います。

平成29年度開校に向けて、着実に準備を進めます

小山市では、平成29年4月に新たに絹地区に設置する学校を「義務教育学校」として位置付けるため、「小山市立小学校及び中学校設置条例」を改正します。

平成28年度は、小中一貫校開設準備室を設置し、施設、備品等の物的環境のみならず、指導の在り方等についても検討を進め、平成29年4月の義務教育学校開校に向けて、子どもたちがとまどうことなく、学校生活が始まるよう準備を進めます。



小山市立絹義務教育学校 基本計画【概要版】

平成29年4月開校予定

絹地区の小中学校が



きぬぎむきょういくがっこう 絹義務教育学校

これからの時代を生き抜く 子どもたちをはぐくむ 新しい学校

として生まれ変わります

平成28年6月

小山市教育委員会

小山市に「義務教育学校」が開校します

小山市では、各中学校区の特徴を生かしながら、義務教育9年間を通して、児童・生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすための「育ちや学びをつなぐ」小中一貫教育の取組が行われています。

平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校や中学校等に加えて、「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。

本市では、福良小学校、梁小学校、延島小学校、絹中学校の4校を、平成29年4月1日から「義務教育学校」として開校するために準備を進めています。

義務教育学校になると…

- これまでの小学校6年間の前期課程、中学校3年間の後期課程と区分しながらも、義務教育9年間の学年段階の区切りをより柔軟に考えることができます。
- 義務教育9年間の子どもの学びや育ちをつなぐために、一人の校長のもと、1つの教職員組織で、より円滑な接続のための指導や支援にあたることができます。

「小山市立絹義務教育学校」はこんな学校です

絹義務教育学校では、こんな子どもを育てていきます

- 自分の考えをもち、進んで学習できる子ども
- コミュニケーション能力を身に付け、よりよく人と関わることができる子ども
- 目標をもち、最後まであきらめずにがんばることができる子ども



絹地区小・中学校の歴史や取組、地域住民の学校への思いを受け継ぎ、これからの時代を生き抜く子どもたちをはぐくむ新しい学校づくりに向けたキーワード

学力や体力の向上

心の教育の充実

地域とともにある学校

Point I 9年間の学びや育ちをつなぎ、指導をそろえ、成長を保障する教育活動を展開します

- 9年間の学年段階の区切りを「基礎・基本期（1～4年生）」、「習熟・接続期（5～7年生）」、「充実・発展期（8・9年生）」として、子どもたち一人一人の状況を理解するとともに、特に義務教育前期課程と後期課程の接続期にあたる「習熟・接続期」については、教員が十分に連携して指導を行います。

Point II 1～4年生が東校舎（※1）、5～9年生が西校舎（※1）で生活します

- 子どもたちの義務教育9年間の学びや育ちを考えた校舎利用で教育活動を行います。
- 義務教育前期課程から、段階的な教科担任制による指導を行います。

〔学年段階の区切りの考え方と校舎利用〕



（※1）ここでは、絹義務教育学校の校地とする現福良小校舎を「東校舎」、現絹中校舎を「西校舎」と仮の名称として表記します。正式な名称については、今後の検討の一つとします。

Point III 「みんながつどい」、義務教育学校ならではの学校行事等を行います

- 義務教育前期課程と後期課程、及び東校舎から西校舎へ生活の場を移動する等の節目に、子どもたちの発達の自覚を促すための儀式的行事を実施します。
- 1～9年生による運動会や各種集会、避難訓練等の実施など、従来の校種の枠を越えた活動を工夫し、展開していきます。
- コミュニティ・スクール（※2）の取組として、9年間を通して家庭・地域社会との連携を図り、学力の向上、健康・体力の向上、読書活動の推進、「田んぼの学校」の実施等において、地域の教育力を生かした教育活動を展開していきます。



合同避難訓練後の一斉下校

（※2）コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入した学校）は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの成長と一緒に支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。